

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成17年5月19日(2005.5.19)

【公表番号】特表2002-531495(P2002-531495A)

【公表日】平成14年9月24日(2002.9.24)

【出願番号】特願2000-586320(P2000-586320)

【国際特許分類第7版】

A 6 1 K 31/135

A 6 1 P 31/22

【F I】

A 6 1 K 31/135

A 6 1 P 31/22

【手続補正書】

【提出日】平成15年7月22日(2003.7.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ウイルス感染を処置又は予防する方法であって、有効量のビュープロピオン又はビュープロピオンの生理学的に許容される塩、溶媒和化合物若しくは鏡像異性体を、それを必要とするヒト以外の動物に投与することを含んで成る方法。

【請求項2】

前記ウイルス感染がヘルペスウイルスによって起こされる、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記ウイルス感染が帯状ヘルペス、単純ヘルペスウイルス1型、単純ヘルペスウイルス2型、口唇ヘルペス、ヒト及びマウスのサイトメガロウイルス、水痘帯状疱疹ウイルス、エプスタイン・バーウイルス及びヒトヘルペスウイルス、6型及び8型から成る群から選択されるウイルスによって起こされる、請求項1に記載の方法。

【請求項4】

前記ヘルペスウイルスが単純ヘルペスウイルスである、請求項2に記載の方法。

【請求項5】

前記単純ヘルペスウイルスが単純ヘルペスウイルス1型(HSV1)である、請求項4に記載の方法。

【請求項6】

前記ヘルペスウイルスが口唇ヘルペスである、請求項2に記載の方法。

【請求項7】

ビュープロピオンが単位投与量当たり約0.1mg~約500mgの量で投与される、請求項1~6のいずれか1項に記載の方法。

【請求項8】

ビュープロピオンが単位投与量当たり約25mg~約300mgの量で投与される、請求項1~6のいずれか1項に記載の方法。

【請求項9】

ビュープロピオンが単位投与量当たり約50mg~約150mgの量で投与される、請求項1~6のいずれか1項に記載の方法。

【請求項10】

ビユープロピオンの有効量が約 50 ~ 2000 mg である、請求項 1 ~ 9 のいずれか 1 項に記載の方法。

【請求項 11】

ビユープロピオンの有効量が約 300 ~ 1200 mg である、請求項 1 ~ 9 のいずれか 1 項に記載の方法。

【請求項 12】

ビユープロピオンの有効量が少なくとも 2 回の投与で投与される、請求項 10 又は 11 に記載の方法。

【請求項 13】

ビユープロピオンの有効量が少なくとも 4 回の投与で投与される、請求項 10 又は 11 に記載の方法。

【請求項 14】

ウイルス感染の予防又は処置のための、ビユープロピオン又は生理学的に許容されるその塩、溶媒和化合物若しくは鏡像異性体を含んで成る医薬組成物。

【請求項 15】

前記ウイルス感染がヘルペスウイルスによって起こされる、請求項 14 に記載の組成物。

【請求項 16】

前記のウイルス感染が帯状ヘルペス、単純ヘルペスウイルス 1 型、単純ヘルペスウイルス 2 型、口唇ヘルペス、ヒト及びマウスのサイトメガロウイルス、水痘帯状疱疹ウイルス、エプスタイン・バーウイルス及びヒトヘルペスウイルス、6 型及び 8 型から成る群から選択されるウイルスによって起こされる、請求項 14 に記載の組成物。

【請求項 17】

前記ヘルペスウイルスが単純ヘルペスウイルスである、請求項 15 に記載の組成物。

【請求項 18】

前記単純ヘルペスウイルスが単純ヘルペスウイルス 1 型 (HSV1) である、請求項 17 に記載の組成物。

【請求項 19】

前記ヘルペスウイルスが口唇ヘルペスである、請求項 15 に記載の組成物。

【請求項 20】

ビユープロピオンが単位投与量当たり約 0.1 mg ~ 約 500 mg の量で前記薬剤中に存在する、請求項 14 ~ 19 のいずれか 1 項に記載の組成物。

【請求項 21】

ビユープロピオンが単位投与量当たり約 25 mg ~ 約 300 mg の量で前記薬剤中に存在する、請求項 14 ~ 19 のいずれか 1 項に記載の組成物。

【請求項 22】

ビユープロピオンが単位投与量当たり約 50 mg ~ 約 150 mg の量で前記薬剤中に存在する、請求項 14 ~ 19 のいずれか 1 項に記載の組成物。

【請求項 23】

有効量のビユープロピオンが約 50 mg ~ 約 2000 mg である、請求項 14 ~ 19 のいずれか 1 項に記載の組成物。

【請求項 24】

有効量のビユープロピオンが約 300 mg ~ 約 1200 mg である、請求項 14 ~ 19 のいずれか 1 項に記載の組成物。

【請求項 25】

有効量のビユープロピオンが経口剤形として調製される、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 26】

ビユープロピオンが別の抗ウイルス剤と組み合わせて投与される、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 27】

前記抗ウイルス剤がアシクロビルである、請求項 26 に記載の方法。

【請求項 28】

経口剤形として調製される、請求項 14 に記載の組成物。